

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配付

配布日	平成17年11月11日 12時00分
-----	-----------------------

件名	国道161号志賀町内における工事施工に起因する道路の陥没について
----	----------------------------------

概要	本日(11日)未明に、国道161号志賀町北小松付近において、道路の陥没が発生しました。
----	---

取り扱い	
------	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 (077(523)1741) 副所長 平 兆雄(内204) 工務課長 井筒由幸(内411) (休日・夜間)090-3464-3664
--------	--

国道161号志賀町内における道路陥没について

【概要】

本日未明、一般国道161号（大津方面向き車線）志賀町大字北小松において、道路の陥没が発生しました。事故、被害状況は、現在調査中です。

陥没発生後、片側交互通行により、早朝からの復旧作業を行っています。午前12時頃までには、復旧を完了する予定です。

陥没の原因については、現在調査中です。

【経過】

5：20頃 堅田警察から、滋賀国道事務所（道路情報室）へ、道路陥没の通報が入る。

（志賀町北小松付近を走行中、陥没によりマフラー部を損傷したと通報され、そのまま立ち去られた）

6：30頃 現場確認、復旧開始（片側交互規制）

【陥没の概要】（別図参照）

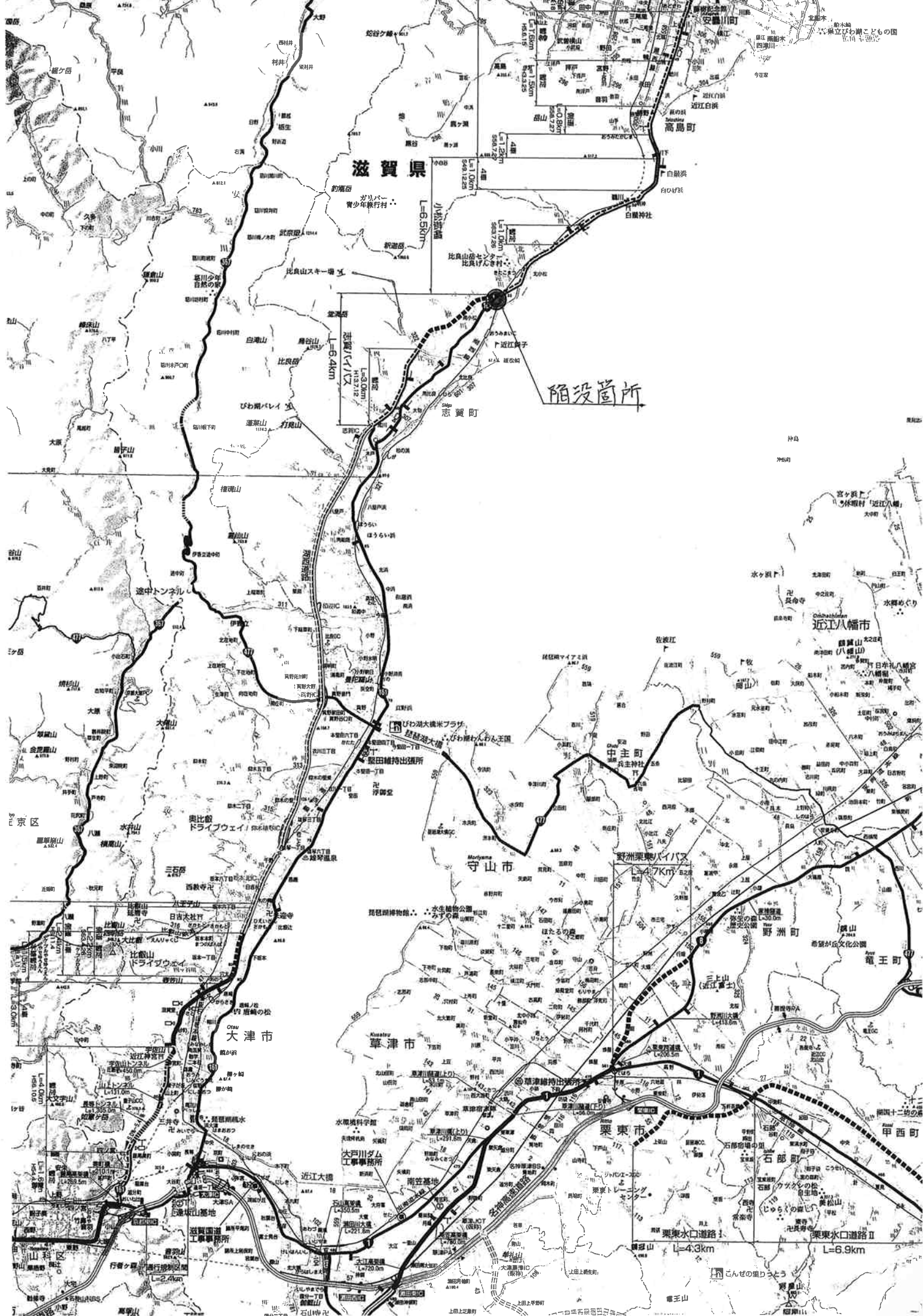
アスファルト舗装部：幅約3.0m×延長約7.0m
深さ約15～20cmの陥没

【復旧概要】

良質土（砂）で埋め戻し、簡易舗装で仮復旧

【復旧予定】

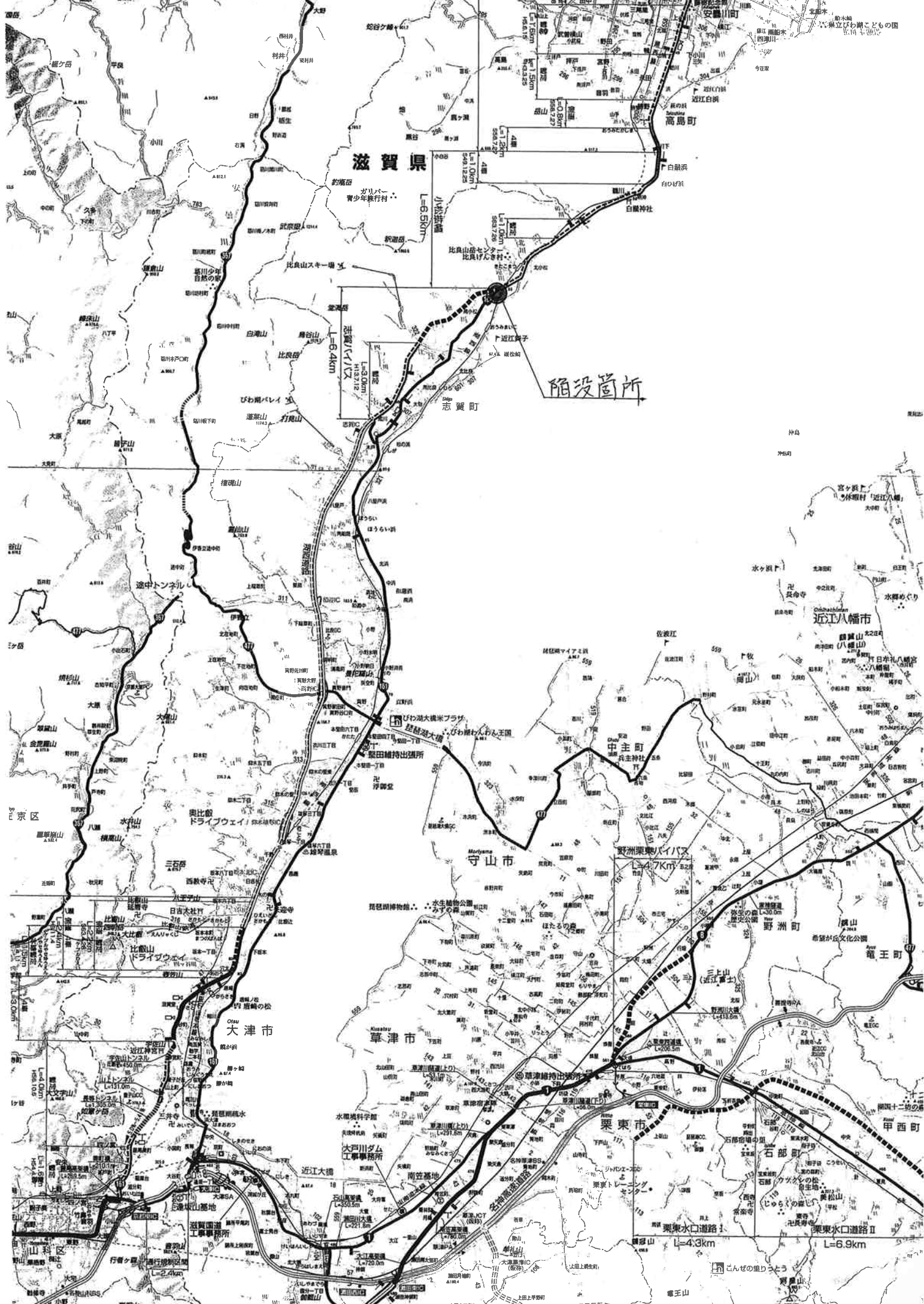
11月11日午前12時予定



滋賀県

陥没箇所

近江八幡市



滋賀県

陥没箇所

近江八幡市

